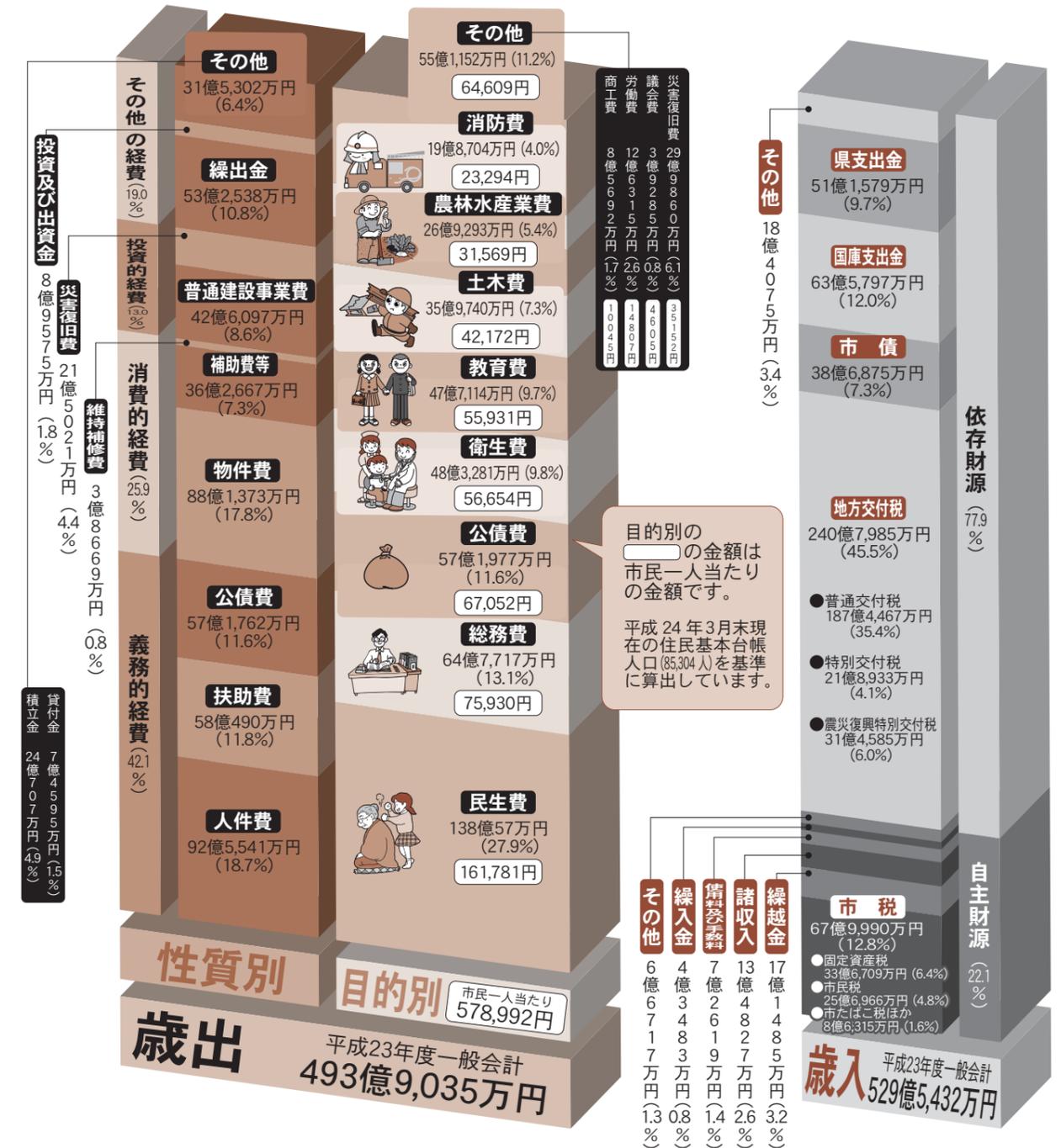


平成23年度 決算報告

一般会計

登米市では、市の財政状況を随時皆さんにお知らせしています。皆さんが納めた税金が、この1年間でまちづくりにどう使われたのか、一般会計を中心に、お知らせします。



震災からの復旧・復興を最優先

東日本大震災からの復旧・復興を最優先に取り組んだ平成23年度の一般会計決算は、21億5,021万円に上る災害復旧費をはじめ、歳出総額では493億9,035万円となり、登米市始まって以来最大の規模となりました。また、歳入面では、国や県から震災復旧に伴う新たな財源が措置されたことにより、資金の借り入れを最小限に抑えることができました。

地方交付税などの依存財源が78%

歳入決算額の内訳は、地方交付税が240億7,985万円(45.5%)、市税が67億9,990万円(12.8%)、国庫支出金が63億5,797万円(12.8%)などとなっています。

このうち市税など自主財源の合計は116億9,121万円、歳入全体の22.1%、残りの77.9%が地方交付税や国庫支出金などの依存財源ですが、この割合が高くなっていることから、国や県などの影響を受けやすい財政基盤となつていきます。

市民一人当たり58万円の支出

歳出決算額を市民一人当たり置き換えると、57万8,921円で、その内訳としては東日本大震災からの復旧・復興への支出として3万5,152円となり、このほか、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い福祉などに支出される民生費が16万1,781円と一番多く、次いで職員給与や庁舎管理などに支出される総務費7万5,930円、借り入れた市債の元利償還のため支出される公債費6万7,052円となっています。

財政健全化の目安全基準値をクリア

財政健全化判断比率は、自治体の財政破綻を未然に防ぎ、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算出されています。

平成23年度の各指標はすべて基準値を下回り、病院事業会計については、資金不足比率が前年度の17.1%から6.8%と改善されています。

【問い合わせ】企画部財政課
02220(22) 2159

表1 会計別決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		529億5,432万円	493億9,035万円	35億6,398万円
特別会計	国民健康保険	103億6,325万円	99億3,475万円	4億2,851万円
	後期高齢者医療	7億342万円	6億9,379万円	963万円
	介護保険	71億8,452万円	71億510万円	7,942万円
	土地取得	1億6,169万円	1億6,168万円	1万円
	下水道事業	50億6,247万円	48億8,320万円	1億7,927万円
	宅地造成事業	4億739万円	4億716万円	23万円
	企業会計			
会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
水道事業	収益的収支	24億2,111万円	24億1,919万円	192万円
	資本的収支	7億2,207万円	18億3,910万円	△11億1,703万円
病院事業	収益的収支	79億7,568万円	79億109万円	7,459万円
	資本的収支	12億4,795万円	15億52万円	△2億5,257万円
老人保健施設事業	収益的収支	3億8,987万円	3億8,222万円	765万円
	資本的収支	-	3,457万円	△3,457万円

表2 平成23年度決算に基づく健全化判断比率 (単位：%)

指標名	内容 (標準財政規模に対する割合)	健全化判断比率	基準値 (平成23年度)	
			早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計の赤字額の大きさ	-	11.84	20.00
② 連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字額の大きさ	-	16.84	30.00
③ 実質公債費比率	借金の返済に充てた額の大きさ	13.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	将来負担すべき借金などの大きさ	104.3	350.0	-

表3 平成23年度決算に基づく資金不足比率 (単位：%)

区分	資金不足比率	資金不足額	事業規模	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	-	20億9,132万円	20.0
② 病院事業会計	6.8	4億7,097万円	68億3,627万円	20.0
③ 老人保健施設事業会計	-	-	3億8,829万円	20.0
④ 下水道事業特別会計	-	-	6億3,149万円	20.0
⑤ 宅地造成事業特別会計	-	-	0万円	20.0